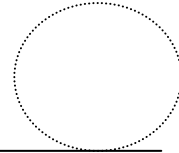


建設業退職金共済制度「掛金収納書（契約者が発注者へ）」提出書  
又は証紙を購入しない場合の理由書

工事名 \_\_\_\_\_

契約者名 \_\_\_\_\_

(証紙を購入しない場合は、必ず押印すること)



1. 契約締結後 1 ヶ月以内に、「掛金収納書」を貼り、小豆島町へ提出してください。

2. 証紙購入が遅れる場合

(1) 購入予定時期 \_\_\_\_\_

(2) 理由

[ \_\_\_\_\_ ]

3. 証紙を購入しない場合 (〇をつけ、必要事項を記入)

(1) 全て他の退職金制度の対象社員・労働者による施工である。

(2) その他 (具体的に)

[ \_\_\_\_\_ ]

### 「掛金収納書（契約者が発注者へ）」貼付箇所

\* 当該工事に必要な証紙を購入し、労務者の共済手帳に貼付してください。

\* 下請契約を締結する場合は、下請業者に対しても本制度の促進に努めてください。

\* 建設業退職金制度については下記までお問い合わせください。

建設業退職金共済事業香川県支部  
高松市磨屋町6-4香川県建設会館内  
087-851-7919